

地域における気象防災業務に関する検討会 (第4回)

日 時：令和7年10月22日(水)
10時00分～12時30分

場 所：気象庁 7階 大会議室
(Web会議併用)

議事次第

1. 開会

2. 議事

地域における気象防災業務について

3. 閉会

(資料)

資料1：地域における気象防災業務について

資料2：一般財団法人日本気象協会説明資料

資料3：株式会社ウェザーニューズ説明資料

地域における気象防災業務に関する検討会 委員名簿

(有識者委員)

○牛山 素行	静岡大学 防災総合センター 副センター長 教授
及川 康	東洋大学 理工学部都市環境デザイン学科 教授
玖保 陽子	気象防災アドバイザー
田中 俊憲	九州災害情報(報道)研究会 幹事 (FBS 福岡放送報道部 副部長)
田村 圭子	新潟大学 危機管理本部危機管理センター 教授
秦 康範	日本大学 危機管理学部 教授
森永 正幸	新潟県 危機管理監
山住 哲司	愛媛県西予市 総務部長
◎矢守 克也	京都大学 防災研究所 副所長 教授

(関係省庁)

森久保 司	内閣府 政策統括官(防災担当) 付 参事官(調査・企画担当)
天利 和紀	総務省 消防庁 国民保護・防災部 防災課長
飯田 修章	国土交通省 大臣官房 参事官(運輸安全防災)
矢崎 剛吉	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課長

◎は座長、○は副座長、敬称略、有識者は五十音順

地域における気象防災業務に関する検討会規約

(名称)

第1条 本検討会は、「地域における気象防災業務に関する検討会」(以下「検討会」という。)と称する。

(目的)

第2条 検討会は、気象台と地域における様々な主体との連携のあり方をはじめ、地域における気象防災業務の充実・改善の方向性について必要な検討を行うことを目的とする。

(委員の任命)

第3条 委員は、有識者等から、気象庁長官が任命する。

(検討会)

第4条 検討会には座長及び副座長を置き、検討会に属する委員のうちから、気象庁長官が指名する。

- 2 座長は、議長として検討会の議事を整理する。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、検討会に出席してその意見を述べる又は説明を行うことを求めることができる。
- 4 副座長は、座長を補佐するとともに、座長不在時は代理で検討会の議事を整理する。
- 5 検討会は、原則として公開で開催する。
- 6 検討会の配付資料は、気象庁ホームページに公開することを原則とする。ただし、座長の判断により非公開とすることができる。
- 7 検討会の議事要旨は、検討会後速やかに作成し、各委員に確認後、座長了承の上、気象庁ホームページに公開するものとする。

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、気象庁総務部企画課地域防災企画室に置く。

- 2 事務局は、会議の運営に関する事務その他の事務を処理する。

(雑則)

第6条 この規約に定めるものの他、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則)

第7条 この規約は、令和7年6月11日から施行する。